

道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令案に関するパブリックコメントの募集結果について

平成21年6月8日

<問い合わせ先>

自動車交通局技術安全部自動車情報課

(内線 42117)

TEL : 03-5253-8111 (代表)

国土交通省では、平成21年3月6日から平成21年4月4日までの期間において、道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令案に関するパブリックコメントの募集を実施し、広く国民の皆様からのご意見を募集した結果、当該改正案に関してお寄せいただいたご意見はございませんでした。

今回の意見募集に当たり、ご協力頂きました方々へ厚く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

